

◎新潟県告示第1320号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年12月27日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
新潟県新星学園
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称  
佐渡市栗野江1810番地21  
社会福祉法人しあわせ福祉会
- 3 指定の期間  
平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
- 4 指定年月日  
平成28年12月22日